

春の交通安全運動の実施

油

木

なくそう特殊詐欺被害
アンダー
5 ↓
作戦

なくそう交通死亡事故
アンダー
75 ↓
作戦

発 行
油木交番
82-0123

- ◆ 運動期間
5月11日(土) から5月20日(月) までの10日間
- ◆ 運動重点
 - 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - 自転車の安全利用の推進
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶

みなさんに守って頂きたいこと

- ◇ **歩行中の高齢者の方へ**
道路横断時は、安全確認を必ず行いましょう。
夜間はライトや反射材などを活用し、車の運転手から見えやすい服装をしましょう。
- ◇ **ドライバーの方へ**
横断歩道を渡ろうとしている方がいる場合は、必ず一時停止をしてください。
車間距離を十分取り、防衛運転に努めましょう。



農機具使用時の安全確認の徹底

毎年、農作業中に死傷を伴う事故が発生しています。
使い慣れた道具や通り慣れた道であっても油断は禁物！

ここに注意！！

- 確実な運転、ブレーキ操作を
道路の傾斜だけでなく、少しの溝や段差でも横転の危険があるので、周囲をよく確認しましょう。
- 定期点検と周囲の安全確認



点検・整備の時には必ずエンジンを止めてから。
また、使用時は周囲を十分確認してください。

油木交番からのお知らせ

～6月の免許更新受付時間～

- ① 6月7日(金)
高齢者
○8:30～9:30
○13:00～13:30
優良・一般
○8:30～9:30
違反・初回
○13:00～13:30

- ② 6月21日(金)
高齢者
○8:30～9:30
○13:00～13:30
優良
○8:30～9:30

※6月21日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、7月5日(金)に油木交番で講習を受けて頂く必要があります。

神石高原町内 事件・事故発生状況 (3月1日～3月31日)

各種事件	器物損壊	1件	火災	1件
	窃盗	1件		
交通事故	人傷事故	1件	(油木交番管内	1件)
	物損事故	10件	(油木交番管内	3件)



事件・事故の場合は、あわてずに110番して下さい。
事件・事故以外の警察相談電話窓口は#9110まで！！

